



取組み項目	取組の評価
組織体制の見直し	ある程度達成している
経営基盤の充実・強化	ある程度達成している
役職員数及び給与制度の見直し	十分達成している
財政的関与の見直し	十分達成している
人的関与の見直し	ある程度達成している
経営情報の開示	達成半ばである

【総 評】

- 当法人は、県出資法人改革プランにおける「統合」という見直しの方向性に沿い、改革期間中には達成できなかったものの、ほぼ実現させており、法人関係者の取組を評価したい。については、平成23年4月の統合まで、手続きに万全を期していただきたい。
- 統合による効果が最大限発揮されるよう、法人運営経費の節減などに取り組んでいただきたい。
- 公益法人制度改革への具体的な対応が統合後となることから、統合後速やかに移行申請の準備、手続きを進めていただきたい。
- 県栽培漁業推進基本計画に沿い、今後とも「種苗放流尾数」や「放流種苗の種類」の取組指標を設定し、目標達成に向け取組を進めていただきたい。

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し

【評 価：ある程度達成している】

- 県出資法人改革プランで示していた(財)愛媛県水産振興基金と(財)愛媛県栽培漁業基金の統合については、平成22年6、7月に各法人において合併基本方針が決定され、平成23年4月1日の合併に向け、平成22年9月、両法人が合併契約を締結、同年12月に合併認可申請があり、県は同月13日付けで合併認可済みである。
- 役員は17名で、県・市町・漁協・水産団体等の代表者が就任している。役員のうち1名は常勤(専務理事)となっている。
- 近年の公益法人運営に関する環境変化に対応して、職員の資質向上を図り、将来の統合への意識醸成のため、年間延べ3～5人、職員を研修に参加させている。

〔公益法人制度改革への対応〕

- 当法人は、平成24年度中に公益財団法人として移行申請を行うこととしているが、平成23年4月に統合を控えており、これに係る手続きがあるため、職員を研修に参加させるなどしているものの、本格的な公益法人制度改革への対応は、統合後としている。
- 統合により現在の役員の構成が多少なりとも変わることもありうるが、昨年度の2次評価でも述べたとおり、代理人出席や書面による議決権の行使ができなくなることも踏まえ、統合時の役員等の人選には十分留意されたい。また、統合後間もない間は、その影響を受け事務処理が通常どおり進まないことや統合による予想できなかった事情が生じることもありうることから、統合後、早い時期に移行申請までのスケジュールを策定し、移行手続きを行うこととし、先送りしないよう進行管理に留意していく必要がある。

(2) 経営基盤の充実・強化

【評 価：ある程度達成している】

- 当法人は、事業実施に当たり、県の水産研究センター(旧水産試験場)からの種苗の購入は当法人が、種苗の運搬、中間育成、放流は関係漁協が経費を負担して実施しており、経費節減はもとより、漁業者自らが中間育成等を行うことで、資源管理意識の醸成等にも役立っていることは評価できる。
当法人では、県域内を移動する魚種を中心に放流を行い、市町や関係漁協は地先種(アサリ、アワビなど)を中心に放流を行うなどの役割分担を図っている。
- 県をはじめとする関係機関と連携し、放流の経済効果等の検証を行いながら、効果的な種苗放流事業の実施に努められたい。
- 基本財産の運用については、目標を上回る収入を確保しているものの、これは短期間での国債等の買替えを行ったことによるものであり、収入が得られるといったメリットがある反面、短期間での買替えにはリスクを伴う

ことから、十分留意して行われたい。	
(3) 役職員数及び給与制度の見直し	【評 価：十分達成している】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員数は19名で、改革期間中（平成18年度から21年度までをいう。以下同じ。）2名減った。職員数は2名で、改革期間中、業務の繁忙期は、臨時職員を1名雇用して対応している。 ・ 職員の給料表は水産団体のものを準用している。 ・ 職員の給与制度については、厳しい経営環境を踏まえ、事業費を維持するため人件費の圧縮に努め、専務理事の報酬の引上げを凍結するとともに、職員のベースアップ凍結（平成18年度まで）定期昇給幅の1/3カット（改革期間中）を実施した。 	

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1) 財政的関与の見直し	【評 価：十分達成している】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県から当法人に対し、放流による受益範囲が複数県にまたがるトラフグの放流効果把握調査に係る種苗購入の補助及び当該効果の把握調査の委託を行ってきたが、将来的に種苗放流事業だけでなく放流効果の検証まで自己資金で実施する体制づくりを進めた結果、県からの種苗購入の補助は平成21年度以降、放流効果の把握調査の委託は平成20年度以降行っておらず、当法人によって継続して取り組まれている。 	
(2) 人的関与の見直し	【評 価：ある程度達成している】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 副理事長に県農林水産部長が、専務理事に県退職者が就任しているが、県（栽培漁業推進基本計画の推進）、県の水産研究センター（種苗生産）関係業界等の調整を図る上で、専門的知識及び行政経験を有するものが経営に参画する必要があることは認められる。 ・ なお、改革期間中、県職員の派遣は行っていない。 	

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

経営情報の開示	【評 価：達成半ばである】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営情報について、県ホームページ（行政システム改革課の県出資法人のサイト）にて公表している。 ・ 情報公開要綱を定めている。 	